

(お知らせ)

令和3年11月11日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、FAC5127鹿屋飛行場の追加財産の限定使用
について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	FAC5127 鹿屋飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和3年10月28日
施設・区域名称	FAC5127 鹿屋飛行場
合意対象所在地	鹿児島県鹿屋市
合意対象面積等	土地：約20,000㎡
	水域等：－
	建物：－
	工作物：エプロン、定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

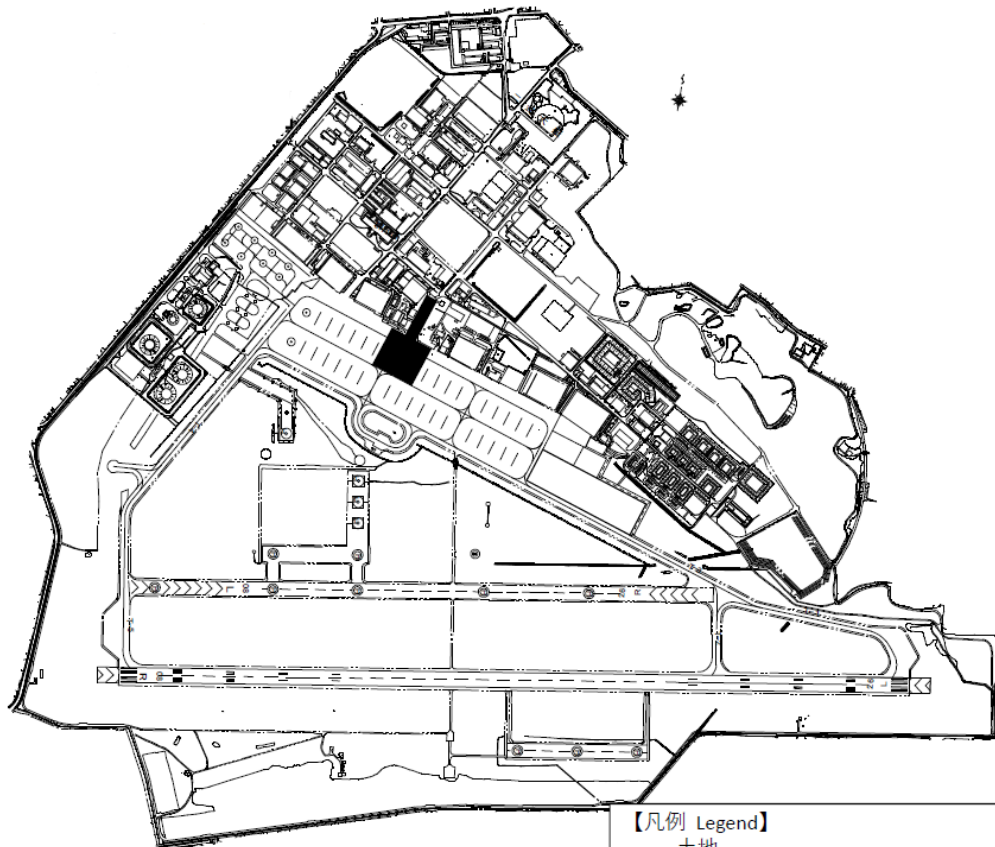
本件は、航空自衛隊、陸上自衛隊、米海軍及び米海兵隊が、自衛隊統合演習（実動演習）を実施するために、海上自衛隊鹿屋航空基地を使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約20,000㎡

工作物：エプロン、定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和3年11月24日



【凡例 Legend】

土地

Land Requested for Limited Use